

## 庄原市年間指名業者における工事別格付基準の改正について

庄原市役所 総務部 管財課

表題のことにつきまして庄原市では、「土木一式」、「建築一式」、「舗装」、「管」、「電気」の5工種で格付を行い、この工種に該当する工事については、格付基準にしたがって各工事を発注しているところです。

このことについて、入札における競争性の確保等を目的として、令和5年度の工事別格付け認定(令和5年7月1日付通知)以降より、以下のとおり工事別格付基準を見直しますので、ご承知おき下さい。

<格付基準の改正内容>

<現行>

格付種別	総合評点			
	土木一式工事	建築一式工事	舗装工事	その他(管、電気)
A	950 以上	850 以上	880 以上	850 以上
B	750～949	660～849	720～879	650～849
C	640～749	510～659	550～719	500～649
D	639 以下	509 以下	549 以下	499 以下

<改正後>

格付種別	総合評点			
	土木一式工事	建築一式工事	舗装工事	その他(管、電気)
A	<u>1000</u> 以上	850 以上	<u>900</u> 以上	<u>770</u> 以上
B	<u>810～999</u>	<u>710</u> ～849	<u>750～899</u>	<u>670～769</u>
C	640～ <u>809</u>	510～ <u>709</u>	550～ <u>749</u>	500～ <u>669</u>
D	639 以下	509 以下	549 以下	499 以下

※下線部分が変更箇所

不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

庄原市役所 総務部 管財課 契約係

TEL 0824-73-1203(直通)

E-Mail:keiyaku@city.shobara.lg.jp